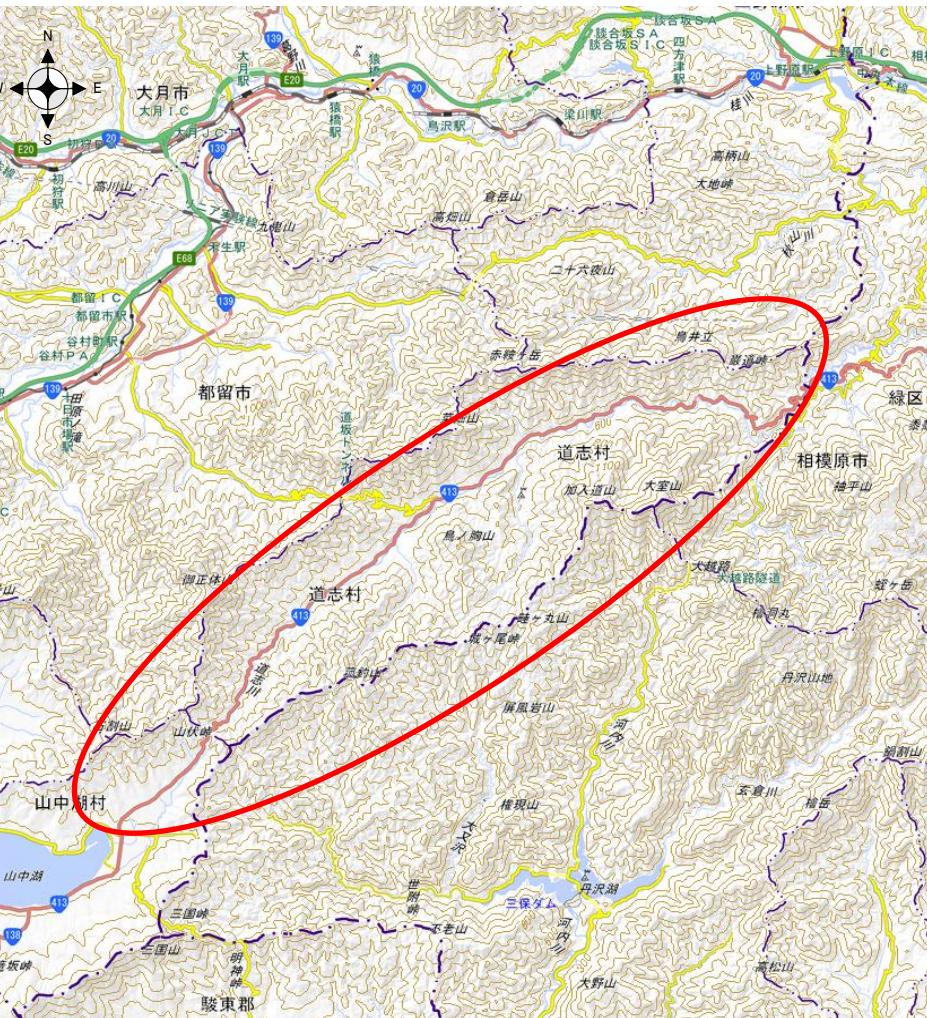


令和3年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) 国補 • 県单

事業名	中山間地域総合整備事業（国補）	事業箇所	南都留郡道志村～山中湖村	地区名	富士北麓水源の里	事業主体	山梨県
(1) 事業着手年度	H15年度	(2) 事業期間	H15 年度～H28年度	(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	3,403百万円
(5) 事業着手時点の課題・背景				(8) 事業位置図等			
<p>本地区は、富士山北麓の道志村から山中湖村をつなぐ国道413号線沿いに位置し、豊かな自然と恵まれた水資源のもと、稲作に加え、レタスやキャベツ、クレソンなどの野菜が生産されている地域である。</p> <p>しかしながら、地区内の農地は狭小かつ不整形、農道は狭く未整備のため作業効率が悪く、シカ、イノシシ等の野生獣による食害等も増加していたことから営農意欲の減退などの原因となっていた。</p> <p>このため、区画整理、農道、用排水路などの農業生産基盤の整備と併せ、鳥獣害防止施設の整備を行い、農作業の効率化・省力化など、営農条件の改善を図るとともに、活性化施設等の整備を行うことで、地域と都市住民の交流の場を創出し、農村地域の活性化を推進することを目的に事業を実施した。</p>							
(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果							
<p>(事前評価未実施)</p> <p>□主要目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 <p>□副次目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ○農業用排水能力の向上 <p>□副次効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地の保全 							
(7) 整備内容（目標達成の方法）							
用排水路	(5路線)	L=	2,113m	農道	(6路線)	L=	2,059m
農道	(6路線)	L=	2,059m	区画整理	(1箇所)	A=	9.3ha
農業集落道	(1路線)	L=	1,110m	営農飲食用水施設	一式		
農村公園	N=	2箇所		活性化施設	N=	1箇所	
施設間連絡道	(1路線)	L=	695m	鳥獣害防止施設	(13箇所)	L=	24,245m

2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度

〔良〕 不良 〕

(理由)

農道、用排水路の整備や区画整理により、農作物の品質と農作業効率が向上した。また、活性化施設などの整備により地域と都市住民の交流の場が創設された。

①主要目標

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
面積あたり農業所得増加額	1,845千円/ha ※	2,110千円/ha
施設当たり生活環境施設受益者数	271人/力所 ※	279人/力所
面積当たり農村公園受益者数	1,728人/千m ² ※	1,750人/千m ²
交流施設あたり利用者数	86人/日/施設 ※	88人/日/施設

□評価 ※ 評価指標を当時設定していなかったため、今回算出。

- ・農業所得の増加額が、評価基準値1,322千円/haを上回っている。
- ・生活環境受益者数が、評価基準値245人/力所を上回っている。
- ・農村公園受益者数が、評価基準値762人/千m²を上回っている。
- ・交流施設当たり利用者数が、評価基準値65人/日/施設を上回っている。

②副次目標

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
全幅員4.0m以上道路延長率	0% ※	100% ※1
施設老朽度	1.00 ※	0.37 ※2
用排水能力向上率	1.82 ※	1.82 ※3

□評価 ※ 評価指標を当時設定していなかったため、今回算出。

- ・事業の完成により2.1kmが幅員4.0m以上に改良され、幅員4.0m以上道路延長率が100%となった。

$$\text{※1} \quad (\text{全幅員4.0m以上道路延長率}) = (\text{対象路線の全幅員4.0m以上の区間延長 : 2.1km}) \div (\text{対象路線の全体延長 : 2.1km}) = 100\%$$

- ・施設整備により耐用年数が向上しており、老朽度は改善されている。

$$\text{※2} \quad (\text{使用年数 : 11年}) \div (\text{既存施設の耐用年数 : 30年}) = 0.37 \leq 1.00$$

- ・施設整備により通水能力が向上しており、排水機能は改善されている。

$$\text{※3} \quad (\text{計画用排水能力 : } 0.40\text{m}^3/\text{s}) \div (\text{既存用排水能力 : } 0.22\text{m}^3/\text{s}) \\ = 1.82 \geq 1.0$$

③副次効果

項目	内容
農地の保全	用排水路の整備により、表土の流出が防止された。

④その他の事業効果の発現状況

- ・鳥獣害防止施設の設置により、獣（イノシシ、シカ）の出没が減少し、安心できる営農環境及び生活環境が整えられた。

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

〔有〕 無 〕

項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点
総事業費	2,057 百万円	3,011 百万円	3,403 百万円
工期	H15~H21	H15~H25	H15~H28
評価基準年	H14	H24	R3
費用	3,135 百万円	4,467 百万円	5,324 百万円
建設費	3,135 百万円	4,467 百万円	5,324 百万円
便益	4,880 百万円	8,618 百万円	8,176 百万円
作物生産効果	336 百万円	639 百万円	772 百万円
営農経費節減効果	207 百万円	3,431 百万円	3,229 百万円
走行経費節減効果	1,745 百万円	2,479 百万円	1,960 百万円
その他 ※1	2,592 百万円	2,069 百万円	2,215 百万円
B/C ※2	1.6	1.9	1.5

※1 その他は、維持管理費節減効果、更新効果、生活環境改善効果など。

※2 費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

(要因変化の分析)

- ・総事業費：鳥獣害防止施設、用排水路の事業量の増額。
　　営農飲雜用水施設の耐震化による事業費の増額。
- ・工期：事業量の増による工期の延長。
　　区画整理における換地計画の調整に日数を要したことによる工期の延長。

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

- ・基盤整備の実施により、農作業の効率化など営農条件の改善がされたことで、耕作放棄地の発生防止につながり、地域の良好な自然環境が保たれている。

②生活・居住環境等への影響

- ・活性化施設や農村公園等の整備により、地域と都市住民の交流や憩いの場が創出され、交流イベント等が開催されるなど、地域が活性化している。
- ・営農飲雜用水施設の整備により、安定した生活用水の供給が可能となり、住民の生活環境が向上したこと、転入者の増加が促進された要因の一つとなっている。

③環境保全対策の効果発現状況（措置を講じた場合）

- ・なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化

- ・なし

②関連計画・関連事業の状況の変化

- ・なし

③事業環境等の変化

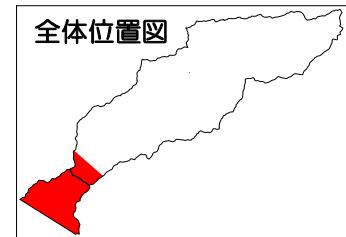
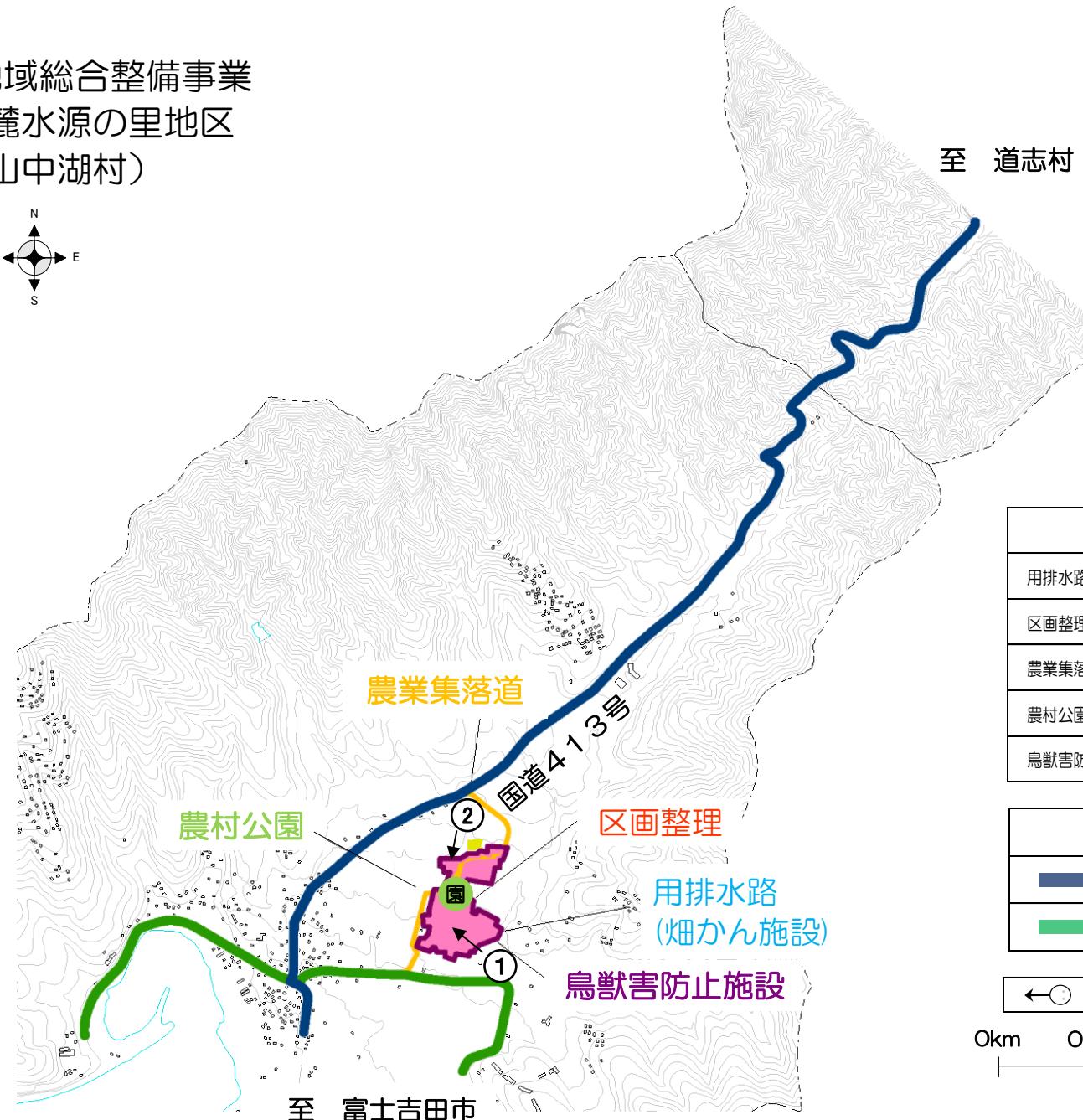
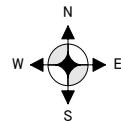
- ・なし

評価シート(2)

(5) 今後の事後評価の必要性 (理由)	〈有・無〉	(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 (理由)	〈有・無〉
<p>ほ場や用排水路等を総合的に整備することにより、農地の浸食や排水不良に起因する減収防止、また、農作業効率の向上など営農条件が改善された。それにより農作物の生産性及び品質の向上が実現するとともに、農業用施設の維持管理労力が軽減され、農家の営農意欲が向上するなどの効果が発現されている。</p> <p>また、活性化施設等の整備により、地域と都市住民の交流の場が創出され、地域が活性化されるなど、十分な効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。</p> <p>□「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期： 年度 ・方法： 		<ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	
(6) 本事業における改善措置の必要性 (理由)	〈有・無〉	(8) 事業評価手法の見直しの必要性 (理由)	〈有・無〉
<ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>(既に実施した改善策の内容と効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 		<ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>（9）その他特筆すべき事項</p> <p>〈有・無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理を行った農地では、新規参入者により、レタス等の高品質な野菜が生産されるようになった。 ・用排水路などの基盤整備により、道の駅どうしの直売所やレストランへの農作物の出荷が安定したことで、地区内外から多くの人が訪れ、地域の活性化につながっている。

3.添付資料シート（1）

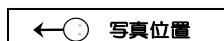
中山間地域総合整備事業 富士北麓水源の里地区 (山中湖村)



全体位置図

凡 例	
用排水路	■
区画整理	■
農業集落道	■
農村公園	○
鳥獣害防止施設	—

道路の凡例	
■	高速道路・国道
■	主要地方道・県道

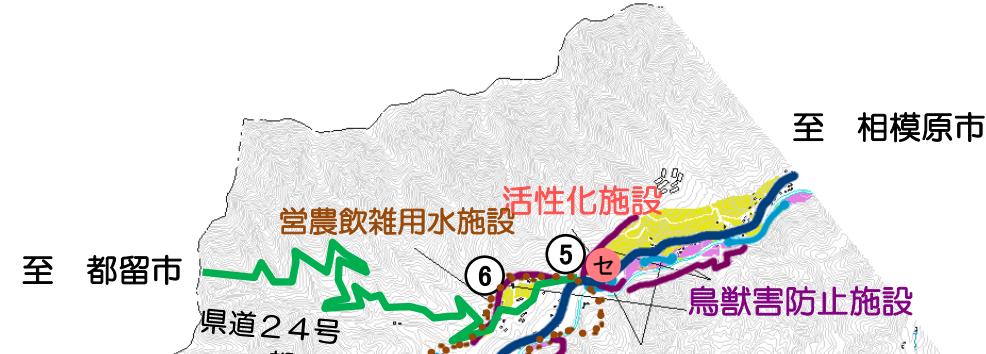
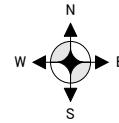


写真位置

0km 0.5km 1km

3.添付資料シート（2）

中山間地域総合整備事業 富士北麓水源の里地区 (道志村)



鳥獣害防止施設 農村公園

国道413号

鳥獣害防止施設 用排水路

鳥獣害防止施設



←○ 写真位置

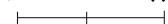
道路の凡例	
	高速道路・国道
	主要地方道・県道

受益の凡例	
	水田
	畑

凡 例	
用排水路	
農道	
宮農飲雜用水施設整備工アリ亞	
農村公園	
活性化施設	
鳥獣害防止施設	

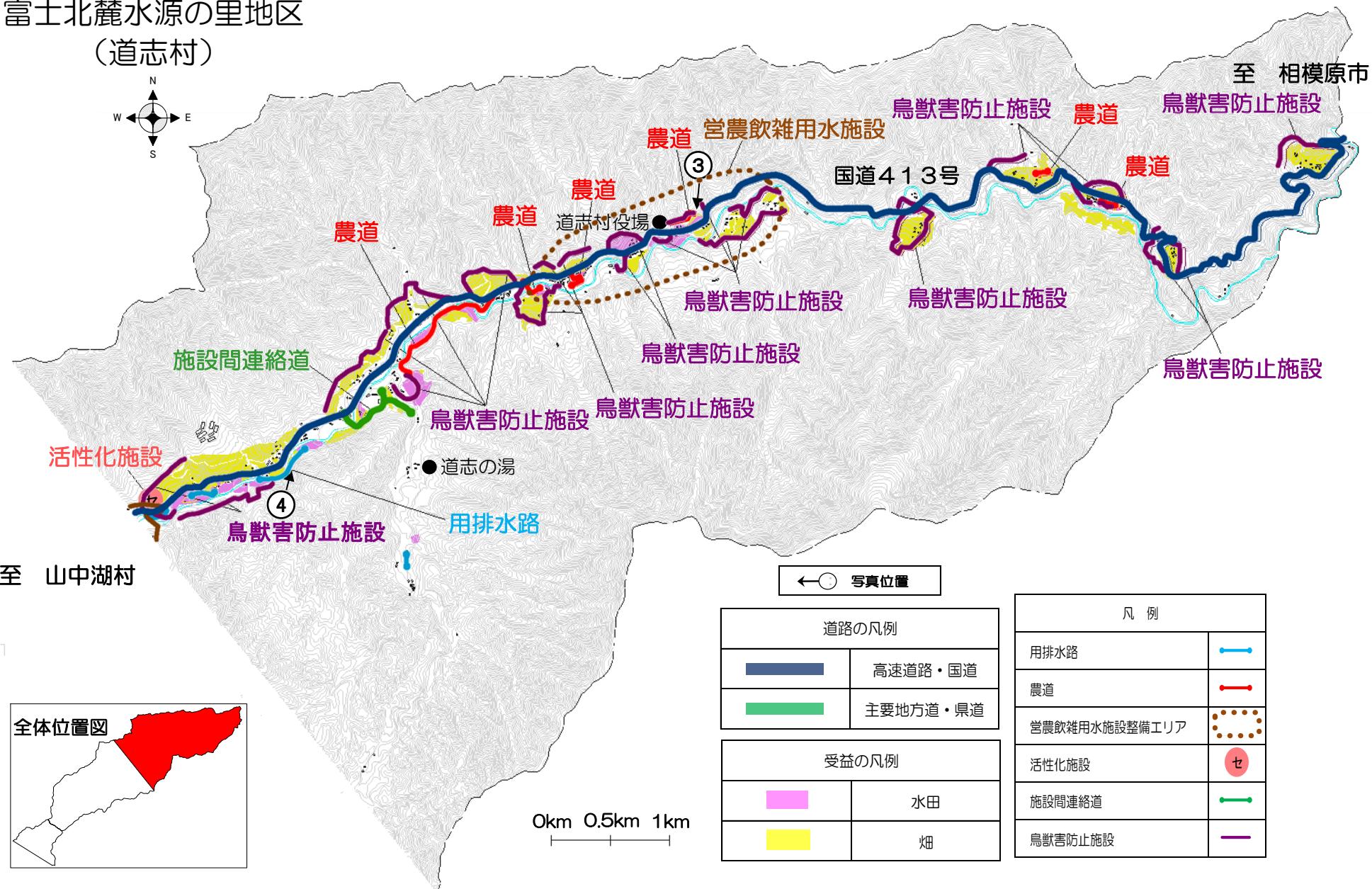
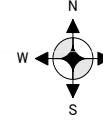
至 山中湖村

0km 0.5km 1km



3.添付資料シート（3）

中山間地域総合整備事業 富士北麓水源の里地区 (道志村)



3.添付資料シート（4）



①区画整理



事業前

小区画・不整形であるなど作業条件の悪い未整備の
ほ場において農地の荒廃が進行していた。



②鳥獣害防止施設



事業後

鳥獣害防止施設の整備により農作物被害が軽減されるとともに、安心できる営農環境及び生活環境が整えられ、耕作者の営農意欲が向上した。

事業前

イノシシ・シカによる食害等により、耕作者の営農意欲の
低下を招いていた。

3.添付資料シート（5）



③農道

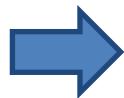


事業後

農耕車のすれ違いが容易になり、農作業の安全性と利便性が向上した。



④用排水路



事業後

用排水路の整備により、表土の浸食・流出や排水不良が改善されるとともに、維持管理労力が軽減され、生産効率が向上した。

事業前

未整備のため、表土の浸食・流出や排水不良が生じていた。

3.添付資料シート(6)

⑤活性化施設（やまゆりセンター）



国道413号沿いという立地条件を活かし、神奈川県等の都市住民との交流イベントが実施されている。

⑤活性化施設（やまゆりセンター）



活性化施設は憩いや交流の場として地域住民に親しまれ、交流イベントに加え、地域の活動に広く利用されている。

⑥営農飲雑用水施設



整備前は雨水に頼った営農環境であったが、営農飲雑用水施設の整備により、散水・防除や農作物・農機具の洗浄に活用出来るようになった。

地区内の農産物直売所(道の駅どうし)



基盤整備により農作物の出荷が安定した。中でも農産物直売所(道の駅どうし)では、新鮮な農作物とその加工品が取り揃えられており、地区内外から多くの人が訪れ、地域の活性化につながっている。

